

## 地域を支える多様な担い手の確保・育成

**対象集団：**認定農業者（125人）、認定新規就農者（25人）、フレッシュ&Uターン農業後継者セミナー受講生及び修了生（155人）、定年等就農者セミナー・農業実践力養成セミナー受講生及び修了生（291人）、経営力強化セミナー受講生及び修了生（6人）、グリーンプラム（13人）、リリーズ（4人）、女性起業者（20人）、農外からの新規就農者（22人）

### 地域の紹介

西多摩地域は農業振興地域を含む市街化調整区域が多くあるが、農業者の高齢化と後継者不足により遊休農地が多くなっている。しかし、それらの農地を活用し、農外から新規に就農しようとする者や農業経営に積極的にかかわろうとする女性農業者、新たな部門を起業しようとする者も徐々に現れてきている。

### 選定理由・目標

#### 1 選定理由

西多摩地域では、これまでの農業後継者や定年等での帰農就農者だけでなく、農外からの新規就農や女性農業者の経営参画など、農業を担う人材は多様化している。農業生産基盤を維持する上で、様々な人材を確保し、地域で活躍する農業者を育成することが極めて重要であることから、本件を普及計画として設定した。

#### 2 目標

管内の農業生産を継続するため、令和7年度までの5か年で、管内JAや市町村、農業振興事務所などと連携した各種農業セミナーを実施し、担い手の確保・育成を図る。女性農業者に対しては経営参画と経営力向上に向けた支援を、また、新規就農者に対しては技術力と経営力強化向上による定着支援を重点的に行う。

#### (1) 認定農業者等の経営改善計画達成への支援

##### ① 新規認定農業者の拡大と経営改善計画の策定と達成支援

新規の認定農業者 55人（R5年度に25人から上方修正）

##### ② 認定新規就農者の青年等就農計画策定と達成支援

新規の認定就農者 25人（R5年度に15人から上方修正）

#### (2) セミナーの実施による担い手の確保・育成

##### ① フレッシュ&Uターン農業後継者セミナー（以下F&Uセミナー）の実施

担い手育成 第14期 12人 第15・16期 20人

##### ② 定年等就農者セミナーの実施（以下定年セミナー） R3年度まで

第21期 販売農家の確保 各期修了率100%、販売する農家100%

##### ③ 農業実践力養成セミナーの実施（以下実践力セミナー） R4年度から

第1期～第4期 販売農家の確保 各期修了率100%、販売する農家100%

##### ④ 経営力強化セミナー（以下経営セミナー）の実施と経営改善計画の作成支援

経営能力の向上（第1期～3期） 第1期3人、第2・3期3人

(3) 活躍する女性農業者の育成（R5年度に名称変更）

① 家族経営協定の締結による共同申請の推進

家族経営協定 17→26 経営体（R5年度に23人から上方修正）

新規女性認定農業者 0→7人（R5年度に6人から上方修正）

② 女性が輝く東京農業特別支援事業地域講座の実施（R5年度に名称変更）

女性起業家 16→20 経営体（R5年度に18経営体から上方修正）

③ 女性花き生産者組織に対する支援

新品種の販売定着 0→7品種（R5年度に5品種から上方修正）

部会の自主運営1組織（R4年度～6年度：実施年度を1年延長）

(4) 新規就農者等の確保・育成及び定着

① 新規就農者等の栽培技術向上支援

売上150万円増 10人（2人/各年）

### 活動の体制

1 認定農業者等の経営改善計画達成への支援

市町村、JA、農業会議、農業振興事務所などと連携し経営計画策定とその計画達成に向けた支援を行う。

2 セミナーの実施による担い手の確保・育成

(1) F&Uセミナー（主催：東京都・JA東京中央会）

地区研修（講義等、ホームプロジェクト【以下HP】、指導農業士と連携した実技研修）の実施

(2) 定年セミナー、実践力セミナー（主催：普及センター）

定年就農者や新規就農者等を対象に、先輩農家と連携して圃場での実践的な講座を実施

(3) 経営セミナーの実施と経営改善計画の作成支援（主催：農業振興事務所）

講座の運営のサポートと経営改善計画、修了レポートの作成支援を行う。

3 活躍する女性農業者の育成

講座の開催や個別・団体指導により、女性農業者の経営参画を支援する家族経営協定の作成を支援し、女性の経営参画を後押しする。

4 新規就農者等の確保・育成及び定着

指導農業士等と連携し、新規就農者の栽培技術の向上を図る。経験豊富な指導農業士を交えた勉強会を開催し、農家経営のノウハウ取得と交流を図る。

### 活動の概要

1 認定農業者等の経営改善計画達成への支援

市町村や農業会議、農業振興事務所などと連携し、個別相談会により認定農業者の経営改善計画策定、新規就農者の青年等就農計画策定を支援した他、個別巡回指導により、計画達成に向けた技術支援を行った。

2 セミナーの実施による担い手の確保・育成

## (1) F & Uセミナーの実施

第 14 期生 (R 3 ~ 4 年 : 12 人)

令和 3 年度 : 地区研修 11 回 (R 2 年度コロナ渦による未実施分含む)

指導農業士等による研修、先進地視察、HP 指導 各 1 回

令和 4 年度 : 指導農業士等による研修 3 回、先進地視察、HP 発表会 1 回

第 15 期生 (R 5 ~ 6 年 : 7 人)

令和 5 年度 : 地区研修 11 回、指導農業士等による研修 1 回

令和 6 年度 : 指導農業士等による研修 2 回、HP 指導 3 回、HP 発表会 1 回

第 16 期生 (R 7 ~ 8 年 : 12 人)

令和 7 年度 : 地区研修 11 回、指導農業士等による研修 1 回 実施予定

地区研修の主な内容 (東京農業の概要、病害虫防除、土壤肥料、植物生理、食の安全・安心、農業経営、農業労働、獣害対策、野菜品目ごとの栽培管理、果樹品目ごとの栽培管理)

## (2) 定年セミナーの実施

第 21 期生 (R 3 年 : 6 人) 講座開催 10 回 (病害虫防除、トマト・キュウリの栽培管理、ナスの栽培管理、農産加工品販売、受講生圃場巡回、施設イチゴ・秋冬野菜栽培視察、ネギの栽培管理、果樹の剪定、土づくり講習会、野菜苗づくり)

## (3) 実践力セミナーの実施

第 1 期生 (R 4 年 : 7 人) 講座の開催 10 回

第 2 期生 (R 5 年 : 6 人) 講座の開催 10 回

第 3 期生 (R 6 年 : 10 人) 講座の開催 10 回、先進地視察 1 回

第 4 期生 (R 7 年 : 8 人) 講座の開催 10 回

講座の主な内容 (病害虫防除、果菜類の栽培、根菜類の栽培、秋野菜の栽培、受講生圃場巡回、土づくり、葉物類の栽培、落葉果樹の剪定、ネギの栽培、果菜類の育苗)

## (4) 経営セミナーの実施と経営改善計画の作成支援

第 1 期 (R 2 ~ 3 年 : 3 人) R 3 年 セミナーの実施 7 回

第 2 期 (R 4 ~ 5 年 : 2 人) R 4 ・ 5 年 セミナーの実施 6 回・ 7 回

第 3 期 (R 6 ~ 7 年 : 1 人) R 6 ・ 7 年 セミナーの実施 6 回・ 7 回

セミナーの主な内容 (「我が家の経営大改革」(5 年後の経営計画) 作成を支援、優良経営事例視察、近県先進事例視察、経営診断、農業分野のブランディング・マーケティング、農地制度及び農業経営の継承、経営戦略、SNS の使い方、労務管理・労働安全、修了レポート発表)



指導農業士等による研修



実践力セミナー



近県先進事例視察

### 3 活躍する女性農業者の育成

#### (1) 家族経営協定の締結による共同経営申請の推進

個別相談会で家族経営協定の締結を推進。協定書では、役割分担を明確にし、経営への参画、報酬の配分、研修会への参加による技術向上等を明文化させ女性農業者の主体的取組を支援した。

#### (2) 女性の経営力向上に向けた支援（R 6年度より、女性が輝く東京農業特別支援事業地域講座の実施）

毎年度、女性起業家および女性農業者を対象に、講習会（花き栽培、農産加工、チョークアート、食品衛生、POPの作り方など）や視察会（花き種苗会社、農産加工）を実施した。令和6年度以降は、本庁普及担当や他の普及センターと連携し、「女性が輝く東京農業特別支援事業」として講座を開催した。年間5回の講座を開催し、西多摩管内から毎回5～10人程度参加した。

#### (3) 女性花き生産者組織に対する支援

女性の直売切り花生産者組織「リリーズ」が普及センターの支援のもと平成30年に設立した（当時会員6人）。令和3年度以降、ヒマワリ、グラジオラス、アスター、ユリ、ダリア、ワタ、キンギョソウの栽培に取り組み、会員相互の圃場巡回や検討会を実施した。普及センターは、花き新品種の栽培指導や、「リリーズ」の運営支援を行っているが、高齢化等により会員は現在4人である。



POPの作り方



圃場巡回

### 4 新規就農者等の確保・育成及び定着

#### (1) 新規就農者等の栽培向上支援

令和2年度に管内の指導農業者士や新規就農者などによる座談会を開催し、規格、販売先、労働力等の問題点や改善方法を話し合った。令和5年度は「所得UPを目指した販路の確保と生産性向上」をテーマに新規就農者、後継者、ベテラン農業者のグループに分け、座談会形式で意見交換を行った。

また、新規就農者に対し各種セミナーを通じて指導農業士との繋がりを図り、

栽培計画や防除方法等について学ぶ機会を設けた。併せて、個別巡回指導の際にさらなる収益性向上に向けた栽培品目追加を提案した。

## 成 果

### 1 認定農業者等への経営改善計画達成への支援

#### (1) 新規認定農業者の拡大と経営改善計画の策定と達成支援

新規の認定農業者 43人（R 6. 3時点） 到達目標 55人

#### (2) 認定新規就農者の青年等就農計画策定と達成支援

新規の認定就農者 25人（R 6. 3時点） 達成済

### 2 セミナーの実施による担い手の確保育成

#### (1) F & Uセミナーの実施

第14期（R 2～4年度） 13人中 11人修了 到達目標 11人/12人

第15期（R 5～6年度） 7人中 6人修了

第16期（R 7～8年度） 12人 第15・16期到達目標 18人/20人（見込）

#### (2) 定年セミナーの実施

第21期（R 3年度） 6人中 6人修了 修了率 100%、5人販売農家 83%

#### (3) 実践力セミナーの実施

第1期（R 4年度） 7人中 7人修了 修了率 100%、7人販売農家 100%

第2期（R 5年度） 6人中 6人修了 修了率 100%、6人販売農家 100%

第3期（R 6年度） 10人中 10人修了 修了率 100%、10人販売農家 100%

第4期（R 7年度） 8人 受講中

#### (4) 経営セミナーの実施と経営改善計画の作成支援

第1期（R 2～3年度） 経営改善計画作成 3人 到達目標 3人/3人

第2期（R 4～5年度） 経営改善計画作成 2人

第3期（R 6～7年度） 1人受講中 第2・3期到達目標 3人/3人（見込）

### 3 活躍する女性農業者の育成

#### (1) 家族経営協定の締結による共同申請の推進

家族経営協定 R 3年度：17 経営体→R 6年度：25 経営体

到達目標 26 経営体

新規女性認定農業者 R 3年度：0人→R 6年度：7人 達成済

#### (2) 女性が輝く東京農業特別支援事業地域講座の実施

女性起業家 R 3年度：16 経営体→R 6年度：20 経営体 達成済

#### (3) 女性花き生産者組織に対する支援

新品種の販売定着

R 6年度まで

ヒマワリ、グラジオラス、アスター、キンギョソウ、ユリ、ダリア、ワタ  
到達目標 7 品種販売定着 達成済

### 4 新規就農者等の確保・育成及び定着

#### (1) 新規就農者等の栽培技術向上支援

売上 150 万円増 R 3年度：0人→R 6年度：8人 到達目標 10人

## 残された課題

### 1 認定農業者等への経営改善計画達成への支援

西多摩地域は比較的まとまった農地が存在するが、生産者の高齢化もあり余った畠を利活用できていない。このような農地を農業経営の向上を図る生産者に集約し、経営改善に役立てることが必要である。露地野菜作が多く、規模拡大における労働力不足については、農作業機械やスマート機器の導入による農作業の更なる効率化が求められる。また、気候変動による夏季の高温や集中豪雨などにより、農作物の栽培自体が以前より難しくなっている。農作業中における熱中症のリスクも高まっており、目標達成のためには、農作物や農業者に対する暑熱対策を講じる必要がある。

### 2 セミナーの実施による担い手の確保育成

新規就農したものの、セミナーの存在を知らない人がいるため、関係機関と連携し、周知徹底を図る必要がある。東京都指導農業士の認定者数を増やし、より受講生の学びたい内容に即した講師選定を行う。天候などの都合によりセミナー当日に農業を優先せざるを得ない状況の受講生もいるため、必要に応じて個別に支援する必要がある。特に新規就農者に関しては、農業の基礎知識の定着は重要であり、セミナー実施後に圃場で確認するなどの支援が必要である。

### 3 活躍する女性農業者の育成

女性農業者が中心となって農作業に従事するケースも増えており、より実践的な技術が身につく研修も必要である。外出して講習会の受講や組織活動を行うことが難しい女性農業者もいるため、部会や講習会の参加を呼びかけるだけでなく、圃場巡回による現地指導の重要性を認識する。

### 4 新規就農者等の確保・育成及び定着

新規就農者への支援において、技術の向上、労力の不足、農地確保、出荷調整場の整備、販路確保などに問題がある。販路確保については、地域の中核を担う農業者や農業会議からの紹介が多く、先輩農業者との繋がりを作ることが重要となる。農地確保は、地域計画の策定を支援し、借りられる農地を見える化することで、新規就農者が農地を確保しやすい環境をつくることができる。また、他の地域に比べ新規就農者の数が多く、まとまった量を出荷できる販路の開拓や、作業場や農業機械の整備については、都施策事業への誘導を行い、支援を充実していく。